

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：駿東伊豆消防組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	73.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	67.7%
全職員	69.3%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
局長・次長相当職（消防正監・消防監）	— %
課長相当職（消防司令長）	— %
課長補佐相当職（消防司令・主幹）	— %
係長相当職（消防司令補・主査）	101.5%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	— %
31～35年	— %
26～30年	93.0%
21～25年	— %
16～20年	107.5%
11～15年	90.9%
6～10年	85.6%
1～5年	90.5%

【説明欄】

- ・女性職員がいない区分欄については、【—】で表示しています。
- ・全職員に対する女性の職員の割合は3.8%となっています。なお、女性の職員の内、勤続年数15年以下の区分に占める割合が約8割となっているため、相対的に給与水準が低い職員が女性に偏っています。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。